

令和7年9月3日
児童相談所
児童相談課

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和7年8月7日(木)午前9時30分頃(天候:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)児童相談課の職員が、児童宅家庭訪問のため、コインパーキング内に駐車中の車両を出庫する際、ギア操作を誤り後退した結果、駐車スペース後部に設置された車止め支柱に衝突し、乙の管理する支柱及びその背部に設置された丙の管理するフェンスを損傷した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 乙及び丙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対して、安全確認の徹底について指導を行った。今後も、事故の再発防止に向けて、継続して安全運転の啓発に取り組んでいく。